

磯部予約型運行バス「ハッスル号」運行に係る内容について（案）

【平成 30 年 4 月 1 日運行開始分】

本年度のハッスル号経過

1 運行内容の変更

- ・平成 29 年 4 月 1 日 **運賃改正** うみルート・やまルートとも 1 回乗車 300 円。
- ・ " **停留場所廃止** やまルートの「かがやき」を廃止。
- ・平成 29 年 12 月 1 日 **時刻表改正** やまルートに「プラント志摩店」停留場所を追加。

2 磯部地域予約運行型バス「ハッスル号」協議会

(1) 第 1 回（6 月 28 日開催）

- ・平成 28 年度 ハッスル号利用状況報告を市から説明。
- ・平成 28 年度の実績値が目標値を越えなかったが、協議会から、ハッスル号運行の継続要望がされた。
- ・また、磯部町内の状況の変化があったので、新たな需要に対する運行・停留場所・時間の検討を全磯部町内区長をいれて協議したい旨の要望があった。

	目標値	やまルート	うみルート	合計
稼働 1 便あたりの利用人数	2.0 人	1.4 人	1.9 人	1.7 人
収支率	15%	14.2%	24.2%	21.2%

(2) 第 2 回（8 月 22 日開催）

- ・やまルート「プラント志摩店」停留場所の追加について説明。
- ・買い物不便の解消については、店に向かう公共交通の見直しに加え、地区に来てもらう方も必要であるので、そちらについても市全体で検討をして欲しいと意見がでた。

ハッスル号の運行内容

1 運行ルートについて ……（変更なし）

- ・やまルート 現行どおり
- ・うみルート 現行どおり

2 停留場所について ……（変更なし）

- ・やまルート 現行どおり
- ・うみルート 現行どおり

3 運行便数・ダイヤについて ..（変更なし）

(1) 運行便数

- ・やまルート 現行どおり（1 日 3.5 往復の 7 便）

- ・ うみルート 現行どおり（1日2.5往復の5便）
- (2) ダイヤ
- ・ やまルート 現行どおり（停留所新設による時刻表の変更あり）
 - ・ うみルート 現行どおり（1日2.5往復の5便）

4 運行の曜日 ……………（変更なし）

- ・ 月曜日～金曜日の週5日（祝日の場合も運行）
- ・ 各ルートの運行曜日
 やまルート…火・金曜日 うみルート…月・水・木曜日
- ・ 12月29日～1月3日の年末年始は運休

5 運行車両について ……………（変更なし）

- ・ 車両は限定しないが、最大乗車人数9人が乗車可能な車両台数を確保し、ジャンボタクシーを使用する際は乗務員が補助ステップを設置する等により乗降に配慮することとする。また、車両には、マグネットシートにより磯部地域予約運行型バスの表示をする。

6 利用料金について ……………（変更なし）

- ・ やまルート・うみルート 現行どおり（1乗車 300円）
- ・ 回数券発行 現行どおり（12枚綴りで3,000円）
- ・ 支払方法 現行どおり（乗車時に現金又は回数券を運転手が徴収）
- ・ 高齢者、障がい者、子ども等の利用料金の割引はなし 現行どおり

7 利用予約申し込みの方法 (変更なし)

- ・ 電話、FAXまたは車両内口頭予約による事前予約方式とする。
 - ・ 予約受付場所は運行事業者営業所とする。
 - ・ 予約受付時間は月曜日～土曜日までの午前8時から午後5時までとする。
 - ・ 予約受付は利用する日の1週間前から利用する便の始発時間の30分前までとする。
- ただし、第1便については前日の午後5時までとする。

(前日が日曜日の場合は土曜日の5時まで)

- ・ 予約の際には以下の～を申し出ること。

利用する日	利用するルート名	便番号(1～7)
乗車する停留場所	降車する停留場所	利用人数
氏名	緊急連絡先	

- ・ 利用者が1便最大乗車人数9人を超えた場合には、次の便の案内をする。

8 予約変更とキャンセル (変更なし)

- ・ 利用者が予約の変更又はキャンセルをする場合は予約をしていた便の始発時間の30分前までとする。
- ・ 第1便については前日の午後5時までとする。
- ・ やむを得ない理由によるキャンセルについては、それ以降でも受付する。
- ・ 現地でのキャンセルの場合は運転手より無線連絡により受付へ連絡する。
- ・ 現地で利用者が確認できない場合は、当該停留場所の発車時刻まで待機した後、キャンセルがあったものとして、次の停留場所へ向う。

9 利用者の制限 (変更なし)

- ・ 小学生以下の子どもみでの利用はできないものとする。

10 委託料について (変更なし)

- ・ 出来高払制 現行どおり (1便あたりの契約金額×実稼働便数)

11 その他 (変更あり)

~~ハッスル号の運行については、平成28年度の実績が運行基準未達成の場合、平成29年度末をもって運行を廃止とする。~~

~~(運行基準)~~

~~稼働1便あたりの利用人数が2.0人以上~~

~~収支率が15%以上~~

ハッスル号の運行については、地域公共交通網形成計画の策定を予定しており、そこで市全体の交通網をふまえて、今後の運行形態について検討を行う。